



DENTSU
Scholarship
Foundation

電通育英会

大学奨学生(高校時予約・給付型)

募集要項

2027年度(2027年4月大学進学予定)

13

公益財団法人電通育英会は、「社会を牽引する人材を育成すること」を使命として、1963年に財団法人として設立以来、奨学事業を継続・発展させてまいりました。

当財団では、優秀でありながら経済的理由により修学が困難な学生に対して奨学金の給付を行うとともに、様々なセミナーや交流活動を通じて、社会に貢献する次世代リーダーの育成を支援しております。

電通育英会の大学奨学生制度は、当財団が募集対象としている国公立高校の3年に在学し、学業・人物ともに優秀かつ、学資の支弁が困難と認められる生徒を対象に、高校推薦による募集を行っています。なお、当財団の指定大学(但し、4年制の学部)に入学することが奨学生として正式に採用される条件になります。

電通育英会 大学奨学生制度の特徴

本校内入切
6/15(月)

- ① 奨学金は月額8万円(最大4年間)
高校3年の内定時に受験等助成金10万円、大学生として採用時に入学一時金30万円。
- ② 海外留学・活動の支援
海外留学・活動支援制度にて4年間累計で200万円まで支援。オンライン留学への支援もあり。
- ③ 大学院進学への支援
大学院進学を希望する場合には当財団の大学院奨学生制度に応募可能。
- ④ キャリア支援・交流機会
キャリア支援につながるセミナーや奨学生同士の交流の機会を提供。
- ⑤ 日本学生支援機構(JASSO)の給付型・貸与型奨学金と併用可
但し、他の給付型奨学金との併用は不可(一部例外あり)。



大学修学にあたり当財団の支援を必要とする生徒を、日頃よりその状況を深く理解されている貴校において適切に選考いただき、候補者としてご推薦くださいますようお願い申し上げます。

公益財団法人 電通育英会

[https:// www.dentsu-ikueikai.or.jp/](https://www.dentsu-ikueikai.or.jp/)

1 応募について

【1】 応募条件

当財団が対象とする国公立高校の3年に在学し、学業・人物ともに優秀であって、**学資の支弁が困難と認められる生徒【2】**で、当財団の指定する大学※(学部)に入学することが採用の前提条件になります。

※指定大学については「4」をご参照ください

成績

高校2年次までの評定平均が**4.0以上**(小数第2位四捨五入)を応募条件とします。

【2】 学資の支弁が困難と認められる生徒

①給与所得、事業所得などの所得の形態に関わらず、家計(両親の合計)の支払う住民税の課税所得の合計が**350万円未満**に相当する収入で生活されている家庭の生徒を指します。

②生計を共にする兄弟姉妹がいる家庭の場合は、収入制限を緩和します。(基準日は2026年4月1日/【3】③参照)

【3】 エントリー資格

①応募時に【2】の収入を証明するために必要な書類は、金額が示された**2026年度の「納税通知書」**のみです(②の場合を除く)。

②収入減少にともなう特例措置

両親等の扶養者の失業※1、倒産、傷病、死亡などによる家計の急変によって本年以降の所得が減少し、大学在学中に想定される家計の住民税課税所得が350万円未満と見込まれる場合には、応募することができます。その場合は、願書の「大学給付奨学金の必要理由」に記載いただくとともに、今後の所得の減少等を証明できる資料等※2の添付が必要となります。事前に電通育英会担当者宛にご連絡ください。

※1) 但し、定年退職や独立開業・転職など、自分の意志による退職は含みません

※2) 例: 離職票(コピー可)、退職証明書等

③本人以外の子供1人につき、課税所得枠30万円を加算します。(例: 本人以外に妹が1人いる場合、380万円未満が対象)

④いずれの場合も【4】に該当する生徒を除く。

【4】 学資の支弁が困難と「認められない」生徒

エントリー資格がない生徒に加え、下記のいずれかに当てはまる家庭の生徒。

①合計5千万円以上(時価)の金融資産を保有している家庭

1. 対象: 現金、預貯金、株式、債権、投資信託、保険

(保険は貯蓄目的部分の解約払戻金のみが対象、住宅ローン等との相殺は不可)

2. 転売目的を除き、土地・建物などの不動産は金融資産の対象外とします。

②高額の住居にお住まいの家庭

1. 持ち家の場合、固定資産税評価額(土地・建物の合計)7千万円以上

2. 賃貸の場合、月額賃料(管理費・共益費等を含む総額)35万円以上

【5】 給付開始後の資産増について

給付決定後に、資産が増えて、前述【4】に該当する状況になった場合は、お申し出願います。

その際の対応は以下となります。

1. 資産増の翌月以降の支給を停止します。

2. 応募時に【4】に該当していた場合を除き、支給済みの奨学金の返還は不要です。

3. 支給停止後も奨学生の資格は維持され、各種セミナーなどへもご参加いただけます。

【6】 虚偽申告への対応

①【4】に該当する生徒による応募が発覚した場合は、採用を取り消し、給付済みの奨学金全額の150%の金額を返還いただきます。

1. 基準の金額を超過していても、客観的に「学資の支弁が困難」であることを示せる場合を除きます。

2. 判断に迷う場合は事前に事務局にご相談ください。

②応募資格に関わる疑義が生じた場合のみ、対象の家庭には、必要な書類を提出いただくなど、調査にご協力いただくことがあります。調査へのご協力について奨学金給付前に同意いただきます。

両親がいない生徒についての特別枠

●両親がいない生徒※については、上記とは別にご推薦いただくことが可能です。

●この場合の成績条件は、高校2年次までの評定平均は**3.5以上**(小数第2位四捨五入)とします。

※「両親がいない」ととは、両親とも死亡、行方不明、あるいは養育拒否の状況にある者としております。

詳しくは、電通育英会ホームページ内大学奨学生募集に関するQ&Aをご参照ください。

2 採用者数

当財団が対象とする国公立高校から**各校1名の推薦**を募ります(対象数は172校)。

応募者の中から**100名程度**を採用予定。

尚、両親がいない生徒については、上記に加えて各校1名追加推薦できることとし、採用は若干名とします。

3 奨学金の給付金額と期間等

下記の奨学金を給付いたします。

受験等助成金	採用内定者には「受験等助成金」として 10万円 を給付します。(10月頃)※可否不問
入学一時金	採用後に「入学一時金」として 30万円 を給付します。(初回の奨学金給付と同時)
給付金額(月額)	月額 8万円 を、 最長4年間 給付します。奨学金は入学後の偶数月に2か月分ずつ原則として本人名義の「ゆうちょ銀行口座」に振込みます。(但し、初回給付のみ5月振込)

大学奨学生には上記の奨学金とは別に以下のような制度を用意しています。

海外留学・活動支援制度	大学入学後の海外留学や海外ボランティアなどの活動に対して、奨学期間の4年間で累計 200万円 まで支援する制度です。オンライン留学を対象とした支援制度もあります。
大学院給付奨学制度	当財団の大学奨学生を対象に、大学院進学を希望する方には、大学院給付奨学制度を用意しています。改めて書類、面接による選考を行った上で採用を決定します。修士課程の2年間を対象に奨学金(月額 10万円)の給付を受けることができます。

4 指定大学

当財団の指定する大学(学部)は以下の82校です。

但し、**4年制の学部とし、医・歯・薬・獣医等、6年制の学部及び通信課程・夜間学部は対象外**とします。

国立 (41校)	北海道大学 小樽商科大学 東北大学 筑波大学 埼玉大学 千葉大学 お茶の水女子大学 電気通信大学 東京大学 東京海洋大学 東京外国語大学 東京学芸大学 東京藝術大学 東京科学大学 東京農工大学 一橋大学 横浜国立大学 新潟大学 富山大学 金沢大学 信州大学 岐阜大学 静岡大学 名古屋大学 名古屋工業大学 愛知教育大学 滋賀大学 京都大学 京都工芸繊維大学 京都教育大学 奈良女子大学 奈良教育大学 大阪大学 大阪教育大学 神戸大学 兵庫教育大学 広島大学 岡山大学 香川大学 九州大学 熊本大学
公立 (14校)	国際教養大学 高崎経済大学 東京都立大学 横浜市立大学 金沢美術工芸大学(美術工芸学部) 都留文科大学 愛知県立大学 愛知県立芸術大学(美術学部) 名古屋市立大学 京都府立大学 京都市立芸術大学(美術学部) 大阪公立大学 神戸市外国語大学 兵庫県立大学
私立 (27校)	青山学院大学 学習院大学 慶應義塾大学 国際基督教大学 上智大学 多摩美術大学(美術学部) 中央大学 津田塾大学 東京造形大学(造形学部) 東京工芸大学(芸術学部) 東京理科大学 東京家政大学 東京女子大学 日本女子大学 法政大学 武蔵野美術大学(造形学部・造形構想学部) 明治大学 立教大学 早稲田大学 京都女子大学 同志社大学 同志社女子大学 立命館大学 関西大学 関西学院大学 近畿大学 立命館アジア太平洋大学

5 奨学金の併用

日本学生支援機構(JASSO)の奨学金は、給付型・貸与型のいずれも併用可能です。また、すべての貸与型奨学金との併用を認めています。但し、他のほとんどの給付型奨学金との併用は不可としております。

(客観的な受給資格が明示され、人数制限や面接選考がない奨学金は併用を認める場合があります。該当する場合は事前にご相談ください)

6 応募方法

下記の必要書類を在籍高等学校経由で電通育英会へ郵送してください。
(個人からの直接応募申込には応じられません。)

(1) 大学奨学生「願書」	指定書式に必要な事項を記入。Web応募が可能ですので、高校宛の「Web応募のご案内」文書を確認ください*。 なお、従来通りの応募も可能です。
(2) 大学奨学生「推薦書」	指定書式に、学校長名の記名・捺印(記入は担当教員で可)
(3) 申請者情報及び身元保証書	指定書式に、申請者(本人)と身元保証人のそれぞれが自筆にて記入
(4) 個人情報の取扱いに関する同意書	申請者(本人)と身元保証人のそれぞれが署名
(5) 成績証明書	高校1年次と2年次の全成績証明書
(6) 住民票	本人及び願書に記載する家族全員
(7) 住民税課税所得の通知書・証明書	父母等の扶養者全員の所得を証明するもの(コピー可)

※ 応募者(高校生)ご自身と奨学金ご担当の先生がWeb応募サイトから応募することが可能です。
詳しくは高校宛に郵送した「大学奨学生(高校時予約・給付型)Web応募のご案内」をお読みになり、そこに記載されている各高校ごとのIDとパスワードでログインし、Web応募サイトに入力し応募してください。

7 選考の流れと採否について

7月下旬から8月上旬
書類選考

願書に記入いただいた事項より、適格性を総合的に評価し、奨学生選考委員会にて書類選考を実施いたします。

8月中旬から8月下旬
面接選考

書類選考通過者には、東京または大阪にて面接を実施いたします(往復交通費支給)。当財団から直接生徒に連絡し、面接の日程調整等を行います。

9月上旬までに
採否通知(内定)

面接の後、当財団の理事長が採用内定を決定し、在籍高等学校及び本人に連絡いたします。

翌年4月までに
採用決定

翌年、採用内定者が指定大学に入学後、必要書類の提出により当財団の大学給付奨学生として採用決定といたします。

< 追記 > 当財団の内定者で2027年3月までに指定大学に合格できなかった場合でも、翌年2028年の受験・入学まで、内定者としての権利を留保します。(いわゆる「一浪」まで可とします)

8 奨学生の「遵守・留意事項」について

当財団は、本要項裏面の「遵守・留意事項」に記載の通り、年1回の生活状況報告書・学業成績表の提出、当財団が実施するセミナー等への参加を「奨学生の果たす義務」としており、これらの義務を十分に果たせない場合には、奨学金の交付を休止することがあります。

書類提出の締切り

**2026年6月30日(火)までに
郵送にて電通育英会に必着**

願書の記入及び必要書類については、別添の「応募にあたっての注意事項」をご参照ください。

郵送先・お問い合わせ先

公益財団法人 電通育英会

[https:// www.dentsu-ikueikai.or.jp/](https://www.dentsu-ikueikai.or.jp/)

〒104-0061

東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル11階

フリーダイヤル 0120-138602

TEL 03-6228-5120

E-mail: info@dentsu-ikueikai.or.jp

※当財団は、在宅勤務を実施しており、
メールでのお問い合わせをお願いいたします。



電通育英会ホームページに
大学奨学生募集に関するQ&Aを
掲出しておりますので、
ご参照ください。